



第368号 平成21年3月1日  
 発行所 京都市学校医会  
 京都市中京区間之町通竹屋町下ル  
 楠町601-1 こどもみらい館 2階  
 TEL (075) 256-0351  
 FAX (075) 241-3568  
 発行人 長村吉朗

## 平成20年度のインフルエンザの状況から

会長 長村吉朗

この文章が先生方の目にふれるころには、今年度のインフルエンザの流行も過去のこととなっているかと思われます。しかしながら過去を検討することは次につながることであり、来年のために私見を

まじえて報告をさせていただきます。私の考えの間違ひにお気づきの場合は、遠慮なく（私に遠慮される方はいられないと確信しておりますが）ご指摘・ご指導いただきますようお願い申し上げます。

京都市立学校の授業カット等の状況（H20.12.17～H21.3.16）

月/日	12/17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
学級数	1	1				1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
月/日	1/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
学級数	—	—	—	—	—	—									
月/日	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
学級数	1	—	—	13	17	12	5	7	—	—	5	10	5	5	3
月/日	31	2/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
学級数	—	—	12	21	15	9	8	—	—	3	3	—	5	5	—
月/日	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	3/1
学級数	—	2	2	2	1		—	—	1	4	2	3	3	—	—
月/日	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
学級数	2	3	2	2	3	—	—	4	9	9	4	1	—	—	

注：児童数30名以下の小規模校は学校全体を1校と見なした

休校は2校（のべ4）、学級閉鎖は7校（のべ13）であり、以外は授業カット等

上記の表はこの冬の授業カット等（休校、学級閉鎖を含む）のクラス数を単純に合計したのですが、それをみて気づく点は、この冬の授業カットのピークは2月3日（火）であり、その2週間前の1月20日（火）にももう一つの山があります。授業カット等は週明けに多く、火曜日に特に高くなる傾向が見られます。締め切りギリギリまで掲載いたしました。流行の終息がはっきりしない、だらだら型という表現があるのならそう呼んで良いような状況と思

われます。本来はすべての学校名などを掲載したいのですが、昨今の情報の厳しい管理の中ではこの程度でとどめておく方がよいのではないかと考えております。授業カット等を行った学校は、この冬は京都市全体に広く散らばっていました。もし局所的に偏って流行が認められれば、その地区の学校医に警報を出そうと思って身構えておりましたが、2月のはじめに各支部長に授業カットの状況をお知らせし、インフルエンザに対する注意喚起を行っていただく

ようお願いするにとどめました。

さて、インフルエンザの時期になると例年問い合わせがあるのは「学級閉鎖の基準はあるのか？」という質問です。それに対して、私はいつも「基準はありません」と申し上げています。ただ「クラスの半分が休んでからでは遅すぎます」とそれに付け加えています。もし半分がインフルエンザにかかったのであれば、これからかかる可能性のある児童生徒は半分以下しかいないのですから。仮に30人のクラスなら、その1/3である10名が判断の目安になると考えています。さらにその増加の速度も加味しなければなりません。2名の欠席者からその翌日に8名に増加すれば赤信号と考えていいでしょう。6名でも限りなく赤に近い黄色信号ではないでしょうか。絶妙のタイミングでその決断をするためには、まず学校の近隣におけるインフルエンザの流行状況をつかんでおく必要があります。京都市においては学校医は地域の開業医がその任に当たっているため、普段の診療の中でその情報を手に入れることができます。しかし地区医師会等とのコミュニケーションも重要であると考えます。学校医会に問い合わせただいても、わかる範囲の情報提供はいたします。さらに重要なポイントは、学校との普段からの連携

です。欠席状況は学校から連絡がない限りわかり得ません。しかし学校側は「忙しい医者をこんなことで連日煩わせるのは・・・」と遠慮がちになることが往々にしてあります。普段からの連絡と連携の構築が重要です。学校医の方から、学級閉鎖についての目安を前もって提示しておくことも必要かもしれません。これらができて初めて絶妙のタイミングでの指示が行えると思います。

そのほかに今回もそうでしたが、インフルエンザの流行に対する措置の大部分が短縮授業であることにお気づきでしょうか。これには学級閉鎖や休校措置をとった場合にはその授業時間を他に確保しなければならないという事情があります。最近の冬休みや春休みはカリキュラムのために以前と比べ非常に短いものとなっています。そのため年度末に1週間も学級閉鎖をすると、そのリカバリーが大変なことになり、ほとんど不可能だからです。従って児童の欠席状況を把握するとともに、用意された給食を食べた後で児童生徒を帰す授業カット等が多く用いられるのです。流行の機会を少なくするという趣旨からは少し外れた措置と思われるかもしれませんが、これも致し方ない学校側の事情であることを認識し今後の学級閉鎖等の指示に生かしていただければ幸いです。

---

---

## 平成20年度学校医講習会

副会長 奥村正治

平成21年2月21日（土）に東京の日医会館にて朝10時より午後4時まで講習会が開催されました。報告と少し気にかかる事を留めておきます。

午前の講演は文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課専門官の高山研先生より、半世紀ぶりの学校保健法の改正の話題である。法律名も「学校保健安全法」と名称までも変更になった。又、給食の分野も改正され、学校保健、学校安全、学校給食の3本柱の話題である。

学校保健や、学校安全に関する「学校の設置者の責務」という文言で学校の設置者の責任を明確化さ

れた。我々からみれば、もうとっくに明確化されているものかと思っていたが、そうでは無くてやっという感である。学校給食においても給食実施基準や、衛生管理基準が定められ、栄養教諭の役割を明確化された。又、養護教諭に於いても役割の明確化が法的になされた。今までは地域、地域でばらばらであった事がはっきりした。2題目は、「子どものアレルギー疾患に対する取り組みについて」と題して、東京大学の教授でもあり、日本医師会学校保健委員会委員長の衛藤 隆先生の話である。平成20年度（本年度）から開始されている「学校生活管理指

導表（アレルギー疾患用）」の話である。開始されているとは云え、まだまだ我々の学校には十分展開されていない状態であり、21年度には各学校で話題になって来るものと思われます。

午後になり、特定非営利活動法人 夢街道国際交流子ども館理事長、元校長の比嘉 昇（ヒガノボル）先生の地域の学校に通学の出来ない子ども達のお話であった。

最後は「学校における運動器検診をめぐって」と題して、5名の先生方のシンポジウムであったが、京都からは、学校医（小児科医）の福田潤先生と、整形外科の立入克敏先生の2名の先生のお話であった。

- ・学校医の立場から 福田 潤 先生
- ・スポーツ障害の実態と予防 内尾 祐司 先生  
(島根大学整形教授)

- ・運動器機能不全の実態と予防 立入 克敏 先生
- ・健康教育行政担当者の立場から 執行 睦実 先生  
(福岡市教育委員会)
- ・スポーツ競技団体の立場から 田名部 和裕 先生  
(高野連参事)

それぞれの御立場より、学校検診の中でも運動器の検診が必要とお話であり、又、実際検診をなさってのお話であったが、1人1分ほど必要な検診項目をいかに短い時間でできる様な検診のスタイルにするか。又、内科医のグループでこの分野の検診を行う事の困難さをこれから解決しないかぎり、進んでいかない検診と思われた。しかし、側弯等の背柱に関する部分は現在でも行われており、ゆくゆく取り組んでいかななくてはならない課題と思われた。

---

## 平成20年度 東山支部総会・懇親会

東山支部長 橋 平 誠

3月22日、学校医会東山支部総会ならびに懇親会を開催しました。

当日の出席は15名で例年より僅かに多い程度でしたが、東山支部は所帯が小さく他地区から応援を頂いている先生方も含めて28名ですので半数を超える先生方の出席を頂いたこととなります。

今回の総会では、近々始まる麻疹、風疹のⅢ期集団接種、2年後に迫った東山区北部の小中学校学校統合など、差し迫った課題について情報の提供と討議を行い、多くの先生の関心を頂いたものと思います。

食事をとりながらの会でしたが、まず、市学校医会の長村会長から、Ⅲ期MRワクチンの集団接種について、接種の体制、方法、近々送られる出勤要請について説明を頂き、東山地区については出勤医は十分確保できることを確認しました。参加の先生からは、接種手技から施行医師の責任まで、幅広い意見、質問がありましたが、最大限の協力を行うこ

とを申し合わせました。

23年度に予定される東山区北部、2中学、4小学校の統合については、当面、複数学校医が予定されるものの、学校医は減数になり、さらに、南部地区も統合されると、学校医会支部の体をなさなくなると思われます。支部としても対応が必要ですが、各学校の状況に合わせていくしかないようです。

他に、学校でのエピペンの使用の問題についても長村会長から説明を受け、例年のごとく、懇親会でおおいに盛り上げて会を終了しました。所帯の小ささを生かし、今後とも和気藹々とした支部であり続けたいと思います。



## 元京都市立成徳中学校土壤調査の経過

会 長 長 村 吉 朗

昨年の8月頃の新聞にその状況が、本年の2月17日にはその対策が、小さくではありますが掲載されました、元京都市立成徳中学校の土壤汚染につき、概要と会議の経過および対策を簡単に記録に残したいと思ひ筆を執ります。

事の発端は、平成19年12月に元京都市立成徳中学校の校舎の一部と体育館の解体・撤去を行ったところ、グラウンドを含むそれらの地表より約10cm以下に排水の目的と思われる石炭ガラが埋設されていることが判明したことです。私の子どもの頃は、学校の暖房は石炭ストーブで、大量に出る燃えかすの処分と、当時冬になると霜柱が一面に立ち、屋には溶けて泥田のようなぬかるみとなる当時のグラウンドの水はけの改良のために、石炭ガラをグラウンドの敷き詰めることはよく行われていたと思われまふ。しかし今となると燃えかすは産業廃棄物となるため、それに含まれるダイオキシン等の含有量の測定を行わないと廃棄することができません。さらに土壤調査を行ったところ、茶色粘土層と地山層の一部から水銀もしくは鉛が基準値を超して（最大40倍）検出されました。これが、本来平成21年度の夏頃には下京中学校のグラウンドとして使用されるはずであった元京都市立成徳中学校の土壤問題の始まりでした。成徳中学は烏丸通りより高辻通りを西に一筋入った、南側の壁面が一面ツタに覆われた、きわめて雰囲気の良い（私の私見ですが）校舎が特徴です。この問題に対する専門家会議を開くための委員の一人として私が選ばれました。現場が元学校であったため医師・学校医として選ばれたようです。その他の委員としては下京東部医師会会長の小山秀樹先生、京都市学校薬剤師会会長の原田敬子先生、京都市衛生公害研究所次長の石川和弘先生は存じ上げておりましたが、その他の委員の内山巖雄先生、米田稔先生、森澤眞輔先生のいずれも京都大学大学院工学研究科教授は初めてお会いする方たちで、内山先生と森澤

先生はいずれも今問題となっている東京築地市場の移転候補地の土壤汚染対策委員もしていただけるその道の権威者です。

7月25日に第1回の会議が開催され、内山先生を会長、米田先生を副会長に互選しその事情説明から会議が始まりました。まずわかったことは、元京都市立成徳中学校の敷地は順次遡っていくと京都市立第二高等女学校、京都第二高等小学校、京都下京高等小学校で、その以前は1730年頃より丹波亀山藩の藩邸であり、それ以前は不明です。また私は初めて知ったことですが、土壤調査はそのサンプルの取り方がきわめてダイナミックで30m四方の中の9つの10m四方区画から5区画を選び専用の調査器でサンプルを採取し、その5つの検体を1つにして計測するのであって、細かくスコップで掘っていくのではないことです。さらに驚いたことは、水銀ないし鉛が検出された茶色粘土層は、鎌倉・室町時代～江戸時代頃にかけての層であり、地山層に至ってはそれ以前の洪積層に分類される層であったことです。そんな昔の土から検出されても対策を講じないといけないとは……。さらにこれも知らなかったことなのですが、地層は洪水や噴火などにより土が徐々に上に積み重なってできてくるものと思っていたのですが、このような市街地では人間が建物を建てるために土を盛っていくことでできてくるということですので。そして今後は土壤汚染を詳しく調べるためさらに細かく10m単位で17区画、地層ごとの4検体を採取し土壤ガス、および土壤調査を行うこととしました。さらに地下水調査も行うこととしました。私ども医者立場では、直近の生徒の健康診断で他の学校と比較し、特に異常者が多いなどの問題点がないかどうかを遡って検討することとしました。

9月29日の第2回会議では、地下水には異常は検出されなかったが、土壤調査でやはり水銀・鉛およびヒ素が基準値を超えて検出されたところが、82検

体中水銀18検体、鉛8検体、ヒ素9検体に認められました。大気中の水銀濃度に特段の問題はありませんでした。健康診断においては他の学校と比較して異常な結果は認めませんでした。これらを踏まえ対策を検討することとなりました。

12月10日の第3回会議では、同位体分析により鉛の一部は有鉛ガソリン等に由来するものであると考えられ、それ以外は自然由来と考えられました。ヒ素は花崗岩の存在比とほぼ同等で、自然由来と考えられました。水銀については一部高い値が検出されておりすべてが自然由来ではないと考えられますが、それ以上は不明でありました。健康被害についてはグラウンド・砂場では基準値以下であり、生涯暴露

期間に対する在校期間での影響はほとんど心配がないと判断されました。

これらを踏まえ、次の対策を決定しました。①グラウンド部に関しては異常値の出た区域の土壌を掘削除去後、新しい土砂で50cmの覆土を行う。②既存校舎周辺部は、コンクリートかアスファルト舗装とする。③新築部に関しては深さ3mまで掘削除去し搬出処分する。④さらに一定期間の地下水モニタリングを行う。これら対策を決定した訳ですが、これが民間施設であればどうなっていたでしょうか。もっとも室町時代の汚染を今になって対策しろといわれても・・・。

---

---

## 学習障害についての抄読会のご案内

精神衛生研究班

担当理事 平位 喜七郎

子どもは心身ともにすこやかに育ってほしいというのは皆の願いです。そのサポートをしている小児科医、学校医にとって余り研さんしてこなかったのは心の領域の問題です。特に小・中学校の現場の教師の方々は学習障害で悪戦苦闘されているのが現状です。名古屋では小児科医を対象に学習障害の研さんに取り組み、多くの方が自信を持って相談に応ぜられるようになったそうです。

京都市学校医会は精神衛生研究会でS53年より30年間、京大心理学の青木教授を招いて抄読会をしています。この4月から再び教材を学習障害の入門編をして頂くことになりました。この機会に是非ご参加されますようご案内します。

開催日時 4月から第2木曜日 午後2時30分～4時30分(4/9)  
開催場所 こどもみらい館2階  
担 当 京大 青木教授  
書 籍 名 『発達障害の豊かな世界』  
著 者 杉山 登志郎  
出 版 社 日本評論社  
価 格 1,995円(税込)

尚、部屋の大きさにより参加者が多い時、会場を変更することもありますので、TEL又はFAXで参加希望をお知らせください。京都市学校医会 TEL 256-0351、FAX 241-3568。

## 第10回 常任理事会

平成21年3月7日  
於 事務局

出席者 長村会長、奥村・平位副会長、林専務理事、  
藤田・竹内・大久保各常任理事、佐野眼科  
学校医会副会長、鈴木耳鼻咽喉科専門医会  
理事

### ・会長挨拶

### <報告事項>

1. 京都府医師会新春賀詞交歓会 2/7  
府医として初めての試みの会
2. 色覚相談 2/10 2/24  
各2名で24日は府内の相談者
3. 精神衛生研究会 2/12 7名の参加で「フィン  
ランドの教育事情」は終了、4月から「発達  
障害の豊かな世界」を開始
4. 腎臓相談 2/17 2名の相談者
5. 京都府医師会学校医部会園医協議会幹事会  
2/19 幹事長は林、小委員会を組織して総会  
の準備

6. 日医学校医講習会 2/21 今月号参照
7. 東山支部会 2/22 15名参加、MR集団接  
種の話題が中心に 今月号参照
8. 麻しん対策に係る関係機関会議 2/25  
ルビノ京都堀川 長村、林、竹内の出席
9. ワンポイント相談 2/26  
育成学級の担任からの相談

### <協議事項>

1. 第60回指定都市学校保健協議会について  
長村、奥村、平位、林の出席
2. 総会について
3. その他

### <関連学会・各種協議>

1. 感染症講演会 3/7
2. 色覚相談 3/10
3. 精神衛生研究会 3/12
4. 中国杭州視察旅行 3/19～3/22
5. 新任校医研修会 3/26
6. ワンポイント相談 3/26
7. 第11回常任理事会 4/4 1:30pm～

## 京都府医師会指定学校医制度 単位取得研修会のお知らせ

### 京都市学校医会 新任校医研修会

開催日 平成21年3月26日(木) 午後2時～4時

会場 こどもみらい館4階 第2研修室A(中京区間之町竹屋町下ル TEL 256-0351)

### 第15回 子どもの心とからだ懇話会

テーマ：『NICUを卒業したこどもと家族のその後  
— 一般小児科医にできること — 』

開催日 平成21年4月11日(土) 午後2時～4時30分

会場 京都第二赤十字病院 6階会議室(中京区釜座丸太町上ル TEL 231-5171)

(詳細は別紙チラシ参照)